

第3章 施策の体系

- 1．介護保険事業・地域支援事業
- 2．日常生活圏域
- 3．地域包括支援センター

第3章 施策の体系

1. 介護保険事業・地域支援事業

本町では、すべての住民が高齢者になっても、また、介護が必要な状態になっても、健やかに安心して過ごすことができ、それぞれが誇りをもって自分らしく生きることができる社会をめざすため、「健やかでいきいきとした長寿社会の確立」を基本理念とした計画を推進しています。

計画の実現に当たって設定した基本理念及び5つの基本目標に基づき、実施するさまざまな施策・事業体系を次のとおりとします。

	基本目標	対象となる施策・事業	
健やかでいきいきとした長寿社会の確立	1 健やかな毎日をめざして	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター ・地域支援事業の充実 ・高齢者の健康づくりの推進 	計画の推進体制
	2 安心介護のまちをめざして	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅サービスの充実 ・施設サービスの充実 	
	3 暮らしやすいまちをめざして	<ul style="list-style-type: none"> ・生活環境の整備 	
	4 いきいきとした生活をめざして	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の生きがいづくりの推進 ・高齢者の雇用・就業対策の推進 	
	5 共に生きる社会をめざして (ノーマライゼーションの浸透)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービスの充実 ・高齢者福祉サービスの推進 ・地域におけるケアの推進 ・高齢者の尊厳に配慮したケアの推進 	

(1) 施策の体系と対象

介護保険の給付の種類は、介護が必要になったときの「介護給付」、介護が必要とならないための「予防給付」、住み慣れた地域での生活が継続できるための「地域支援事業」の大きく分けて3つの種類があります。

また、生活習慣病予防、地域ケア、在宅医療など、高齢者をめぐる課題を切れ目なく実施していくためには、介護と高齢者保健福祉事業との連携が必要です。長寿社会の理念を実現していくための介護保険事業、地域支援事業そして高齢者保健福祉サービスが連携を図ります。

事業・サービスの体系

項目		要介護等認定者		特定 高齢者	一般 高齢者
		要介護者	要支援者		
介護保険 事業	居宅サービス	介護給付			
		予防給付			
	地域密着型 サービス	介護給付			
		予防給付			
	施設サービス				
地域支援 事業	介護予防事業	特定高齢者 施策	2	2	
		一般高齢者 施策	2	2	
	包括的支援事業				
	任意事業		2	2	
生活機能評価					

- 1 特定高齢者とは、「介護予防事業」の対象となる虚弱高齢者(ハイリスク高齢者)
- 2 要介護者等については、「介護保険事業」と同様の事業は対象外となる。

1. 介護保険事業・地域支援事業

介護保険事業のサービス内容

項目	事業名	
	介護給付 (対象:要介護者)	予防給付 (対象:要支援者)
居宅サービス	訪問介護 訪問入浴介護 訪問看護 訪問リハビリテーション 居宅療養管理指導 通所介護 通所リハビリテーション 短期入所生活介護 短期入所療養介護 特定施設入居者生活介護 福祉用具貸与 特定福祉用具販売 住宅改修費 居宅介護支援	介護予防訪問介護 介護予防訪問入浴介護 介護予防訪問看護 介護予防訪問リハビリテーション 介護予防居宅療養管理指導 介護予防通所介護 介護予防通所リハビリテーション 介護予防短期入所生活介護 介護予防短期入所療養介護 介護予防特定施設入居者生活介護 介護予防福祉用具貸与 特定介護予防福祉用具販売 介護予防住宅改修費 介護予防支援
地域密着型サービス	小規模多機能型居宅介護 夜間対応型訪問介護 認知症対応型通所介護 認知症対応型共同生活介護 地域密着型特定施設入居者生活介護 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	介護予防小規模多機能型居宅介護 介護予防認知症対応型通所介護 介護予防認知症対応型共同生活介護
施設サービス	介護老人福祉施設(特養) 介護老人保健施設(老健) 介護療養型医療施設(療養型)	

地域支援事業の内容

項目	事業名	
	(対象:特定高齢者)	(対象:一般高齢者)
介護予防事業	(特定高齢者施策) 特定高齢者把握事業 通所型介護予防事業 ・運動指導事業 ・健康相談 など 訪問型介護予防事業 ・訪問指導 など 介護予防特定高齢者施策評価事業	(一般高齢者施策) 介護予防普及啓発事業 ・健康教育 など 地域介護予防活動支援事業 ・生活管理指導員派遣事業 ・生活管理指導短期宿泊事業 など 介護予防一般高齢者施策評価事業
包括的支援事業	介護予防ケアマネジメント事業 総合相談支援・権利擁護事業 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	
任意事業	介護給付等費用適正化事業 家族介護支援事業 その他事業 ・成年後見制度利用支援事業 ・地域自立生活支援事業 ・高齢者配食サービス事業	

(2) 介護給付等対象サービスの現状

介護給付の実績(月当たり:平成18年度)

単位:人

	計	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
居宅サービス	317			137	69	51	27	33
訪問介護	92			46	17	12	7	10
訪問入浴介護	3			0	0	0	1	2
訪問看護	9			3	2	1	1	2
訪問リハビリテーション	4			2	0	2	0	0
居宅療養管理指導	7			3	2	0	0	2
通所介護	69			36	17	12	2	2
通所リハビリテーション	53			29	13	7	4	0
短期入所生活介護	16			3	3	4	2	4
短期入所療養介護	1			1	0	0	0	0
特定施設入居者生活介護 (介護専用型)	3			1	0	0	1	1
特定施設入居者生活介護 (介護専用型以外)	0			0	0	0	0	0
福祉用具貸与	57			12	14	12	9	10
特定福祉用具販売	3			1	1	1	0	0
地域密着型サービス	13			5	2	3	2	1
夜間対応型訪問介護	0			0	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	0			0	0	0	0	0
小規模多機能型居宅介護	0			0	0	0	0	0
認知症対応型共同生活介護	13			5	2	3	2	1
地域密着型特定施設入居 者生活介護	0			0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	0			0	0	0	0	0
住宅改修	1			1	0	0	0	0
居宅介護支援	181			91	40	23	13	14
介護保険施設サービス	146	1	0	15	24	34	28	44
介護老人福祉施設	35	0	0	2	8	11	5	9
介護老人保健施設	48	1	0	10	11	11	9	6
介護療養型医療施設	63	0	0	3	5	12	14	29
合計	658	1	0	249	135	111	70	92

予防給付の実績(月当たり:平成18年度)

単位:人

	計	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
介護予防サービス	97	65	43					
介護予防訪問介護	42	30	12					
介護予防訪問入浴介護	0	0	0					
介護予防訪問看護	0	0	0					
介護予防訪問リハビリテーション	2	0	2					
介護予防居宅療養管理指導	2	1	1					
介護予防通所介護	21	15	6					
介護予防通所リハビリテーション	17	9	8					
介護予防短期入所生活介護	2	1	1					
介護予防短期入所療養介護	0	0	0					
介護予防特定施設入居者生活介護	0	0	0					
介護予防福祉用具貸与	10	4	6					
特定介護予防福祉用具販売	1	0	1					
地域密着型介護予防サービス	0	0	0					
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0					
介護予防小規模多機能型居宅介護	0	0	0					
介護予防認知症対応型共同生活介護	0		0					
住宅改修	1	0	1					
介護予防支援	77	51	26					
合計	175	111	64					

介護給付の実績(月当たり:平成19年度)

単位:人

	計	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
居宅サービス	295			91	73	65	39	26
訪問介護	77			29	20	14	7	7
訪問入浴介護	1			1	0	0	0	0
訪問看護	12			2	1	3	3	3
訪問リハビリテーション	3			0	1	1	1	0
居宅療養管理指導	6			3	1	0	1	1
通所介護	68			30	18	12	5	3
通所リハビリテーション	49			20	14	11	4	0
短期入所生活介護	15			2	4	4	2	3
短期入所療養介護	1			0	0	1	0	0
特定施設入居者生活介護 (介護専用型)	2			0	0	0	1	1
特定施設入居者生活介護 (介護専用型以外)	0			0	0	0	0	0
福祉用具貸与	58			4	14	19	13	8
特定福祉用具販売	3			1	0	0	2	0
地域密着型サービス	11			2	3	3	1	2
夜間対応型訪問介護	0			0	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	0			0	0	0	0	0
小規模多機能型居宅介護	0			0	0	0	0	0
認知症対応型共同生活介護	11			2	3	3	1	2
地域密着型特定施設入居者生活介護	0			0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0			0	0	0	0	0
住宅改修	3			0	2	1	0	0
居宅介護支援	166			64	45	32	15	10
介護保険施設サービス	134	0	0	15	18	33	34	34
介護老人福祉施設	34	0	0	3	4	12	8	7
介護老人保健施設	48	0	0	10	11	11	12	4
介護療養型医療施設	52	0	0	2	3	10	14	23
合計	609	0	0	172	141	134	89	72

予防給付の実績(月当たり:平成19年度)

単位:人

	計	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
介護予防サービス	116	56	60					
介護予防訪問介護	42	23	19					
介護予防訪問入浴介護	0	0	0					
介護予防訪問看護	0	0	0					
介護予防訪問リハビリテーション	3	0	3					
介護予防居宅療養管理指導	2	1	1					
介護予防通所介護	26	10	16					
介護予防通所リハビリテーション	20	9	11					
介護予防短期入所生活介護	2	1	1					
介護予防短期入所療養介護	2	1	1					
介護予防特定施設入居者生活介護	1	1	0					
介護予防福祉用具貸与	17	9	8					
特定介護予防福祉用具販売	1	1	0					
地域密着型介護予防サービス	0	0	0					
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0					
介護予防小規模多機能型居宅介護	0	0	0					
介護予防認知症対応型共同生活介護	0		0					
住宅改修	1	0	1					
介護予防支援	85	42	43					
合計	202	98	104					

施設居住系サービス

単位:人

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
施設利用者数	146	134	134
うち要介護 4・5	72	68	68

施設・要介護度別内訳

単位:人

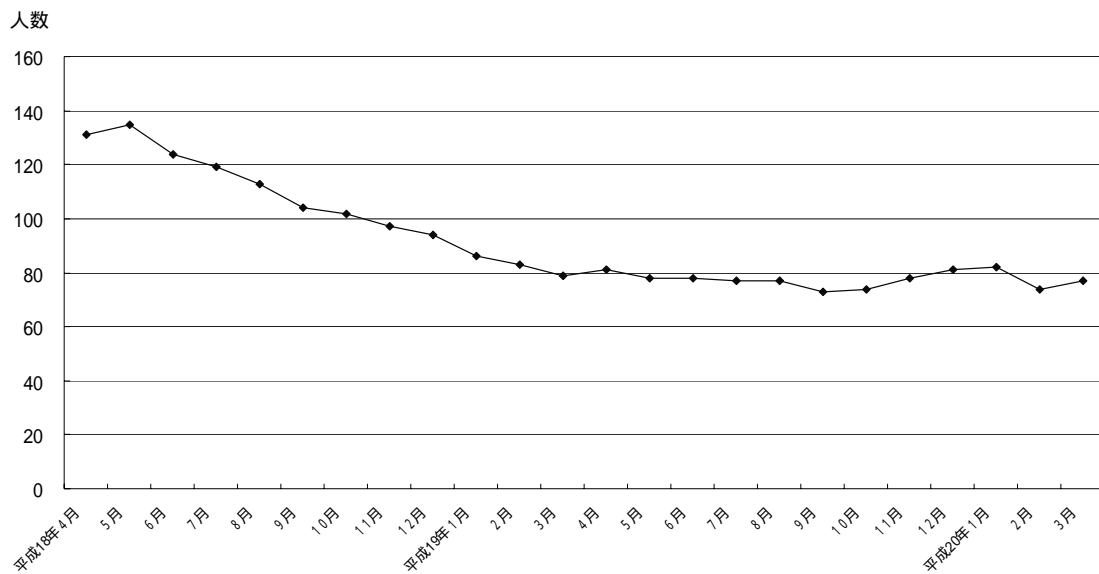
		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
介護老人福祉施設	合 計	35	34	34
	要支援 1	-	-	-
	要支援 2	-	-	-
	要介護 1	2	3	3
	要介護 2	8	4	4
	要介護 3	11	12	12
	要介護 4	5	8	8
	要介護 5	9	7	7
介護老人保健施設	合 計	48	48	48
	要支援 1	1	-	-
	要支援 2	-	-	-
	要介護 1	10	10	10
	要介護 2	11	11	11
	要介護 3	11	11	11
	要介護 4	9	12	12
	要介護 5	6	4	4
介護療養型医療施設	合 計	63	52	52
	要支援 1	-	-	-
	要支援 2	-	-	-
	要介護 1	3	2	2
	要介護 2	5	3	3
	要介護 3	12	10	10
	要介護 4	14	14	14
	要介護 5	29	23	23

(3) 介護保険事業の現状 (各サービス別利用人数推移グラフ)

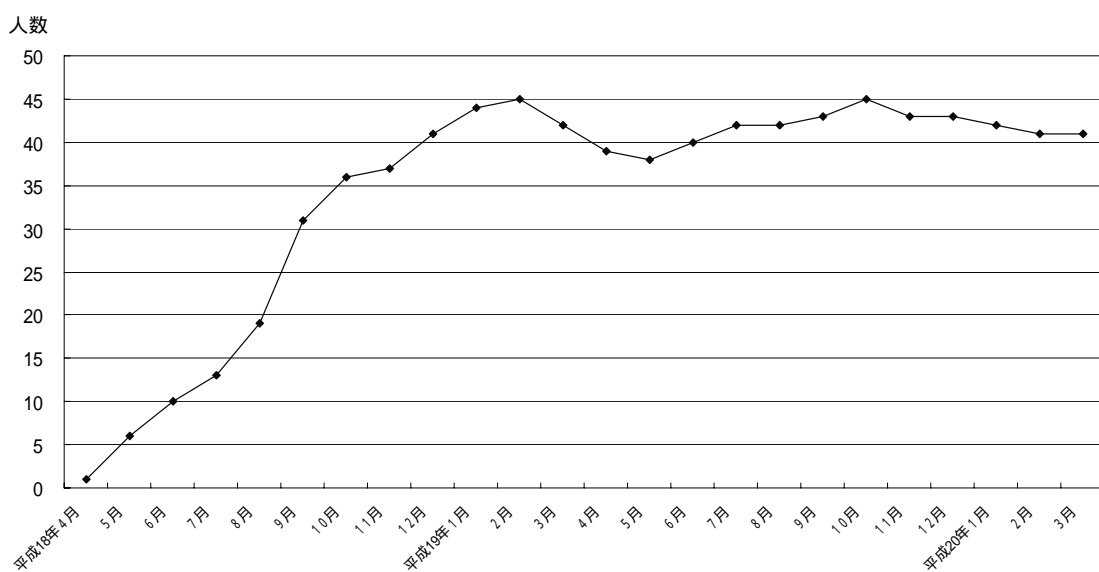
訪問介護 (介護予防訪問介護)

介護福祉士や訪問介護員が要介護・要支援者の自宅を訪問して、入浴・排せつ・食事等の介護、調理・掃除等の家事、生活等に関する相談・助言等、必要な日常生活上の世話をを行うサービスです。

訪問介護



訪問介護 (介護予防)

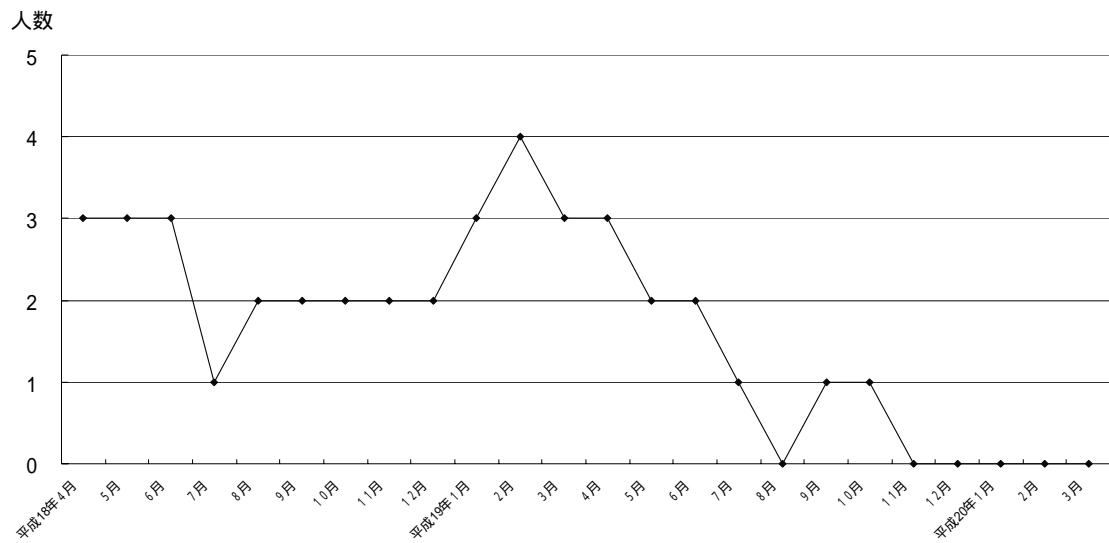


訪問入浴介護（介護予防訪問入浴介護）

要介護・要支援者の自宅を入浴車等で訪問し、浴槽を家庭に持ち込んで入浴の介護を行い、利用者の身体の清潔保持と心身機能の維持等を図るサービスです。

外出することが困難な比較的重度の要介護・要支援者が、在宅においてできるだけ自立した生活を送るうえで重要な役割を果たしています。

訪問入浴介護



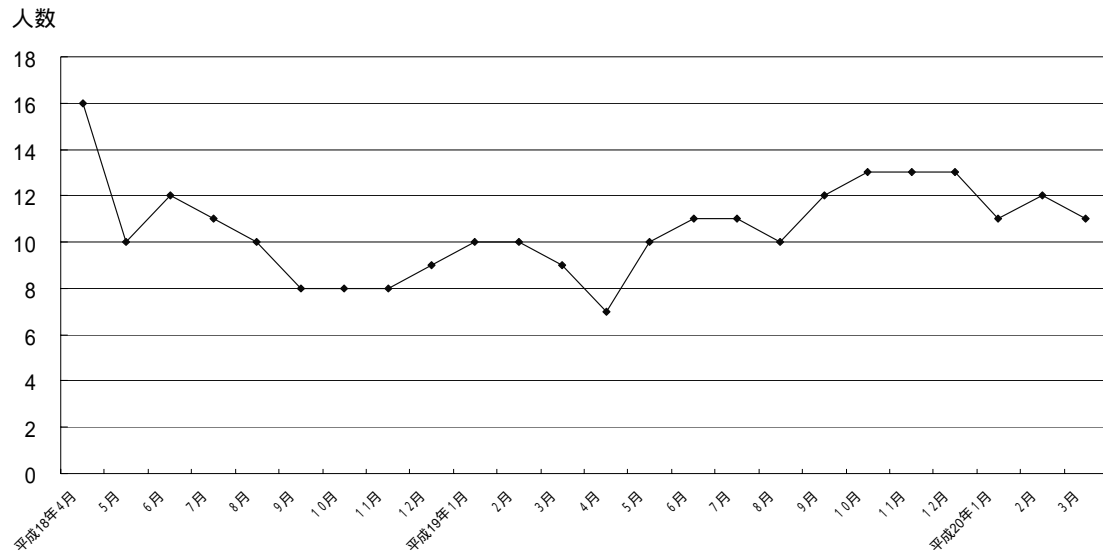
訪問入浴介護（介護予防）

利用実績なし

訪問看護（介護予防訪問看護）

訪問看護ステーションや病院・診療所の看護師等が、要介護・要支援の自宅を訪問して、療養上の世話や必要な診療の補助を行うサービスです。

訪問看護



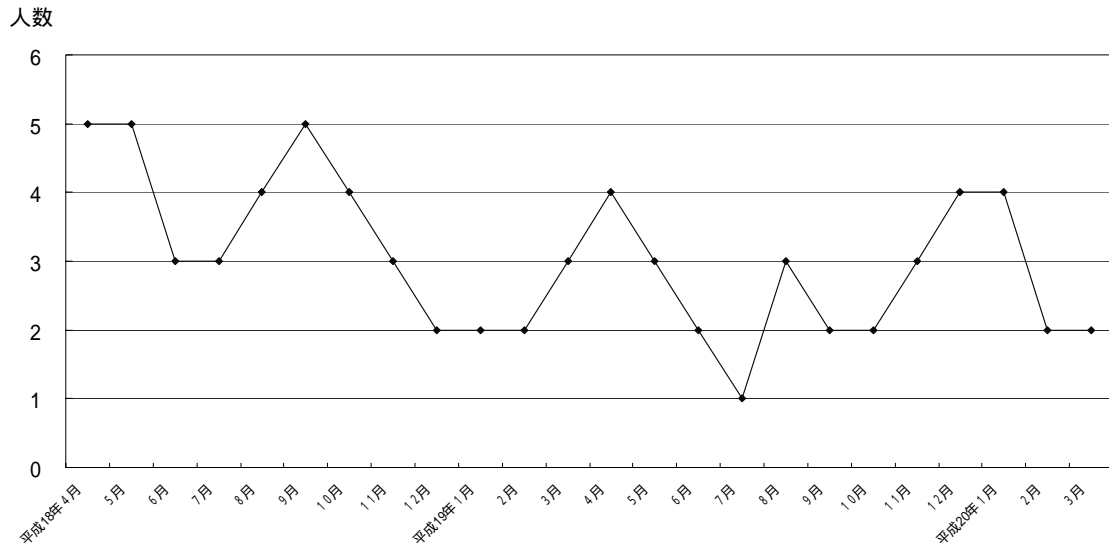
訪問看護（介護予防）

利用実績なし

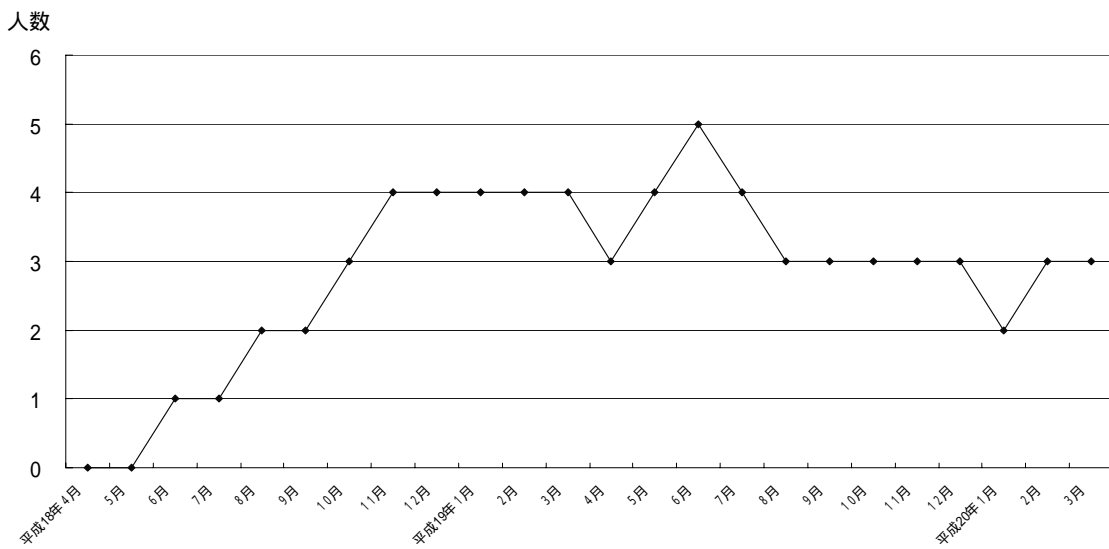
訪問リハビリテーション（介護予防訪問リハビリテーション）

病院・診療所の理学療法士・作業療法士等が、要介護・要支援者の自宅を訪問して、心身の機能の維持・回復を図り、日常生活の自立を助けるため、理学療法・作業療法等の必要なリハビリテーションを行うサービスです。

訪問リハビリテーション



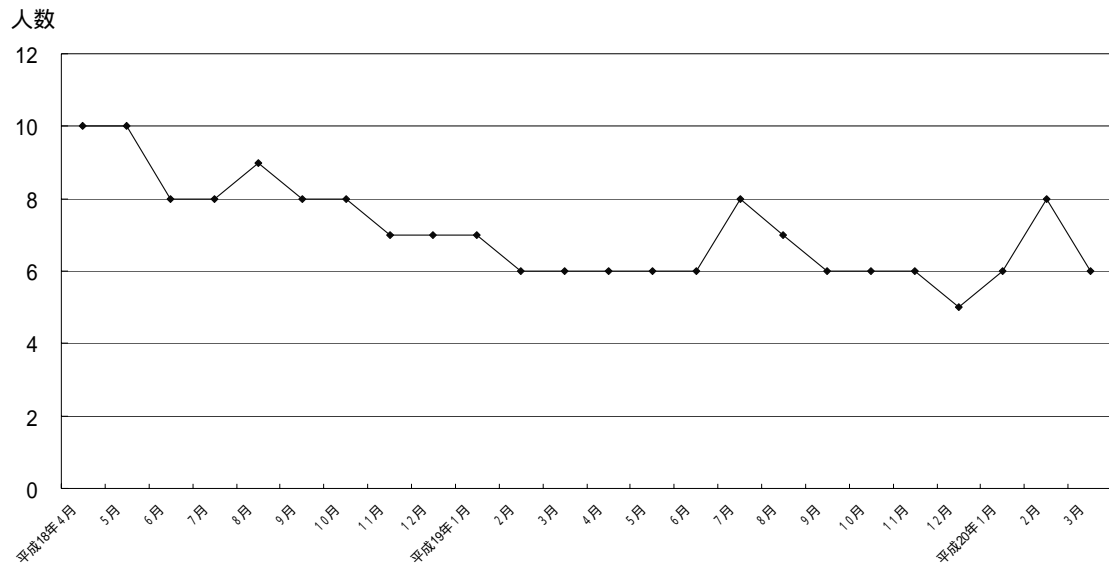
訪問リハビリテーション（介護予防）



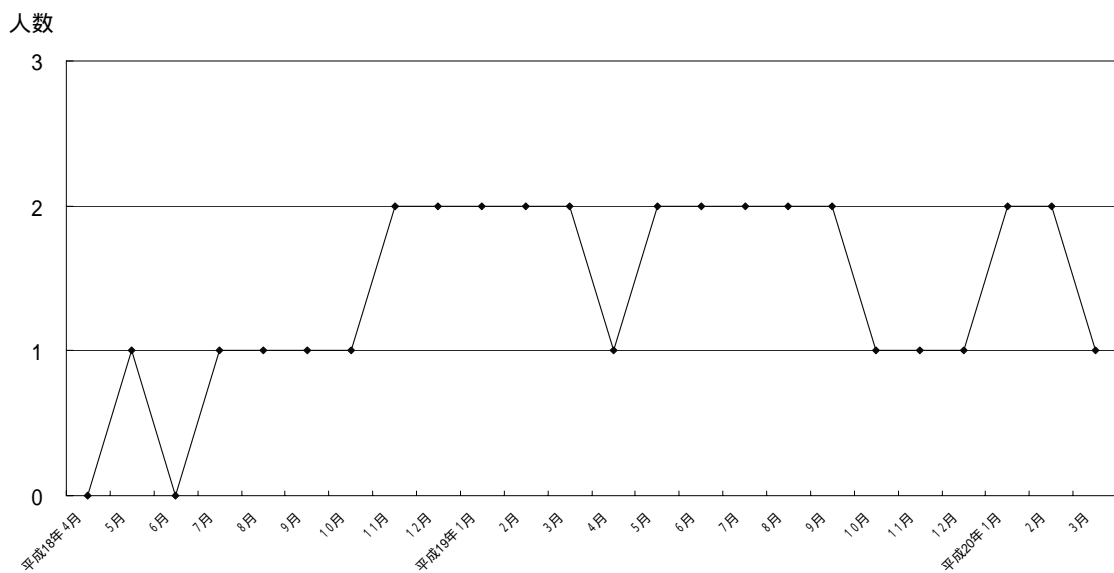
居宅療養管理指導（介護予防居宅療養管理指導）

病院や診療所等の医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士などが定期的な療養上の管理・指導を行うサービスです。

居宅療養管理指導



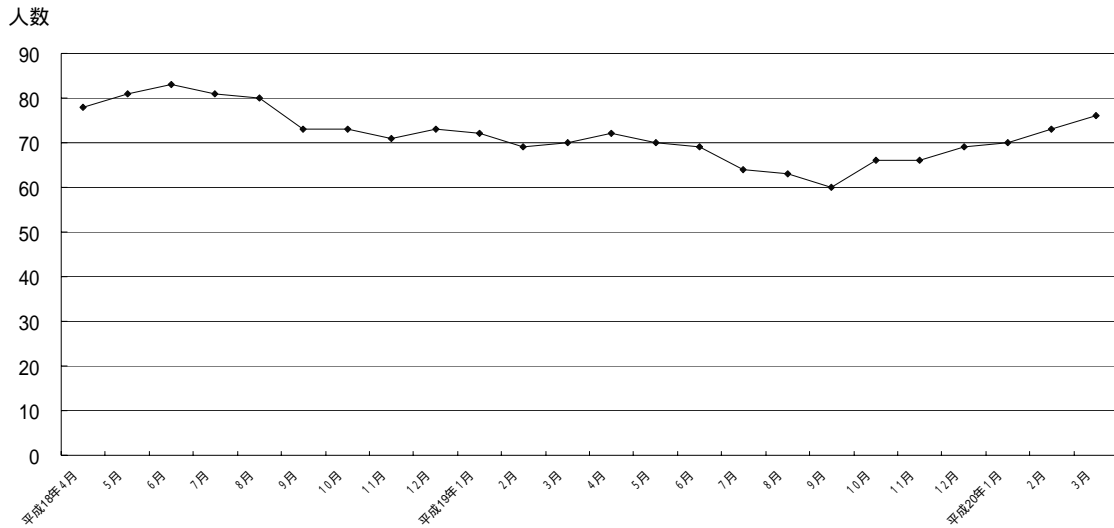
居宅療養管理指導（介護予防）



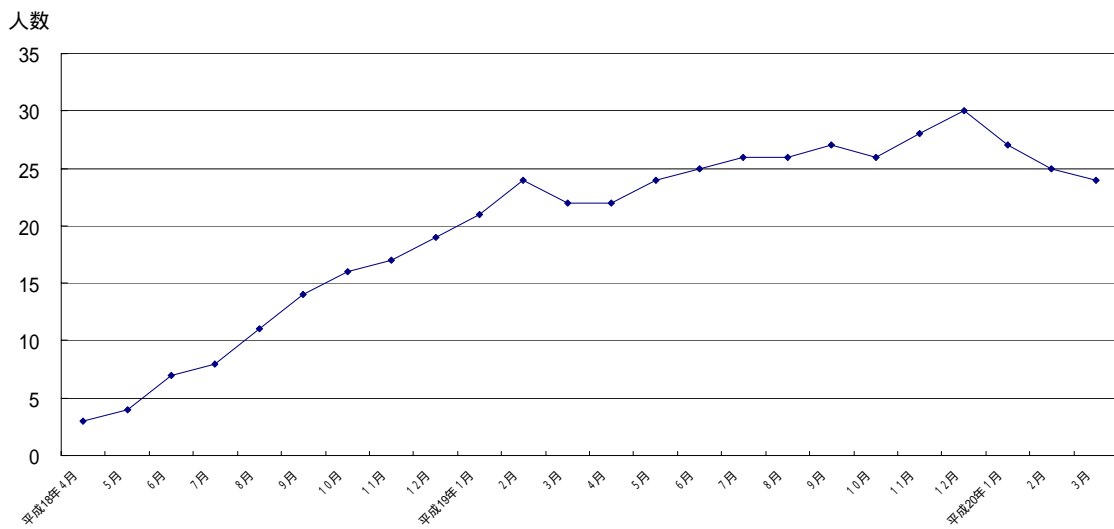
通所介護（介護予防通所介護）

デイサービスセンター等へ、在宅の要介護・要支援者に通ってきてもらい（送迎し）、入浴・食事の提供とその介護、生活等についての相談・助言、健康状態の確認等の日常生活の世話と機能訓練を提供するサービスです。

通所介護



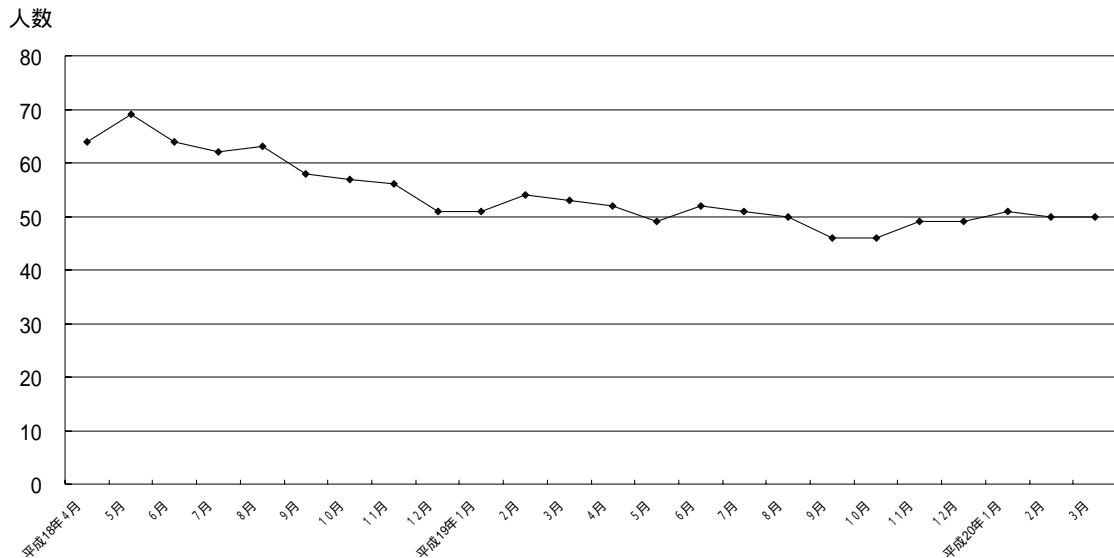
通所介護（介護予防）



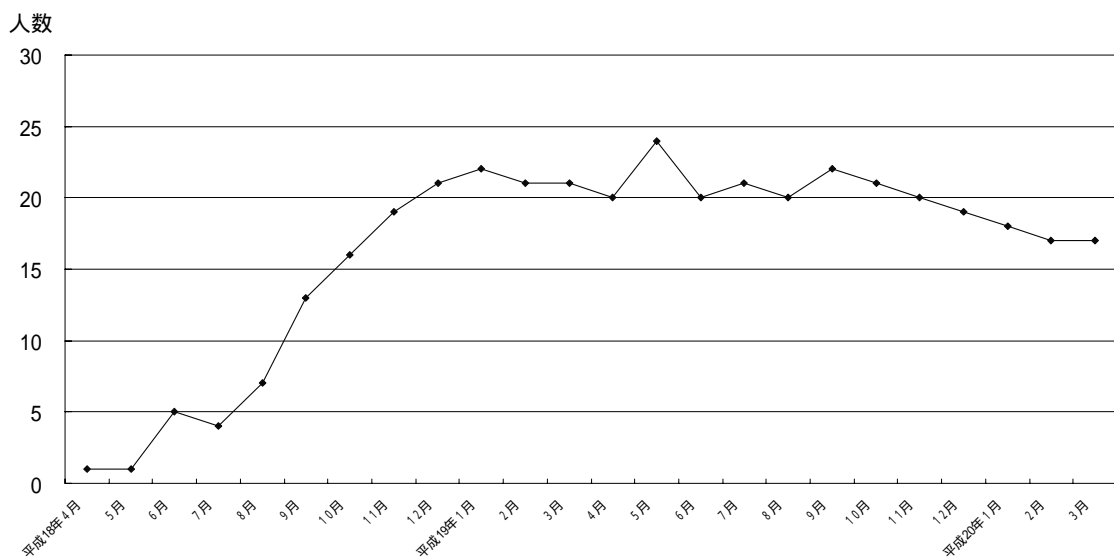
通所リハビリテーション（介護予防通所リハビリテーション）

介護老人保健施設や病院・診療所が、在宅の要介護・要支援者に通ってきてもらい（送迎し）、心身の機能回復を図り、日常生活の自立を助けるための、理学療法・作業療法等の必要なリハビリテーションを提供するサービスです。

通所リハビリテーション



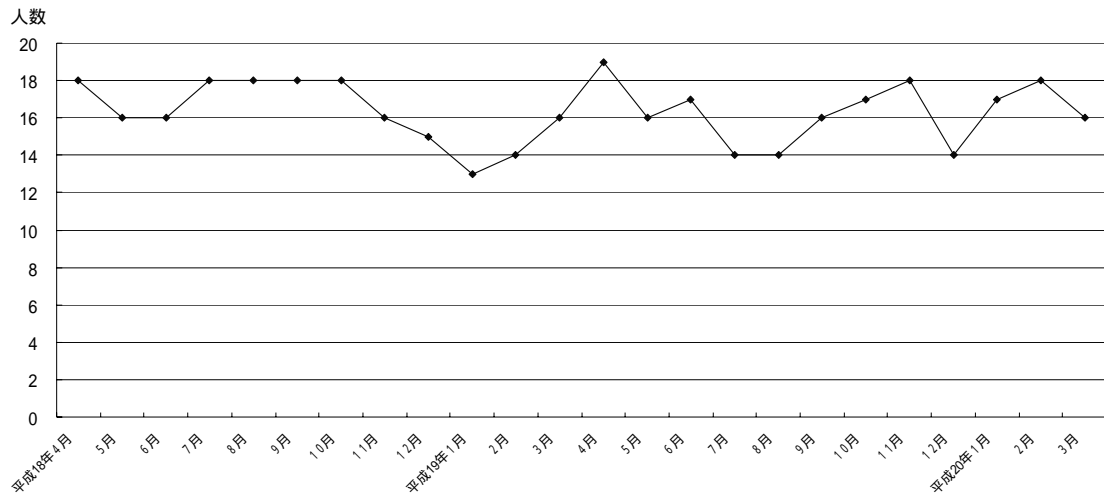
通所リハビリテーション（介護予防）



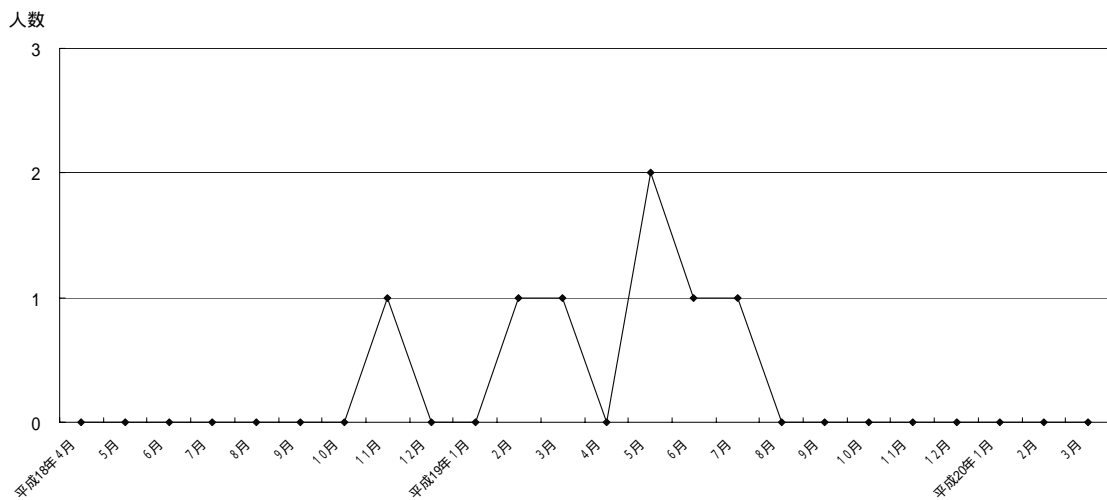
短期入所生活介護（介護予防短期入所生活介護）

特別養護老人ホーム等が、在宅の要介護・要支援者を短期入所させて、入浴・排せつ・食事等の介護等日常生活等の世話や機能訓練を行うサービスです。

短期入所生活介護



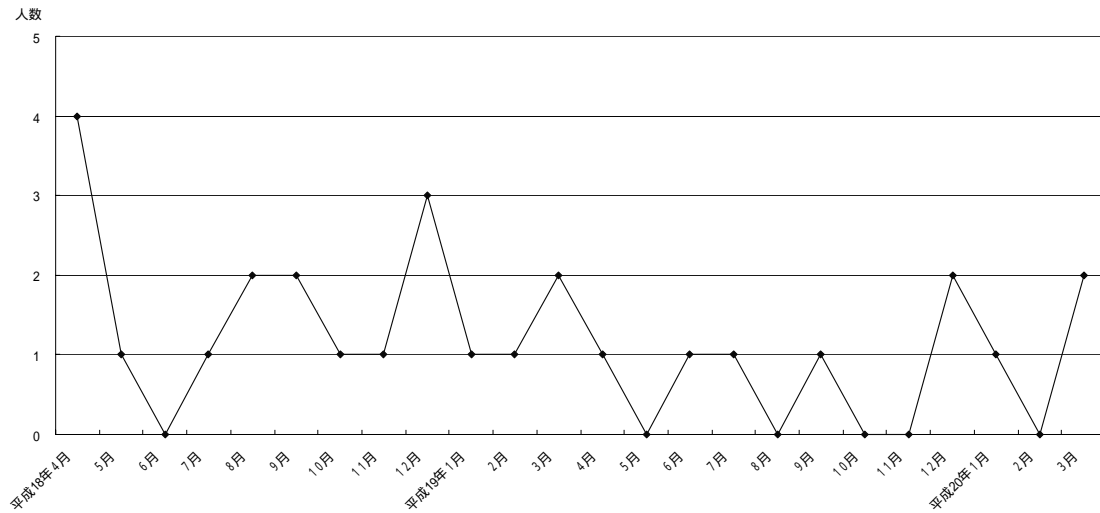
短期入所生活介護（介護予防）



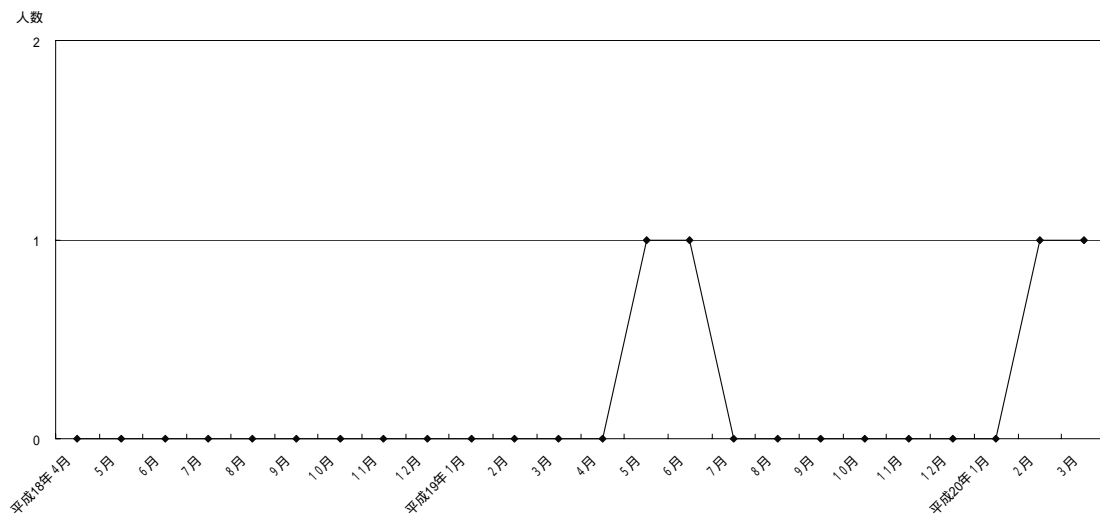
短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護）

介護老人保健施設や介護療養型医療施設等が、在宅の要介護・要支援者を短期間入所させて、介護・医学的管理のもとでの介護・機能訓練等の必要な医療や日常生活の世話をを行うサービスです。

短期入所療養介護



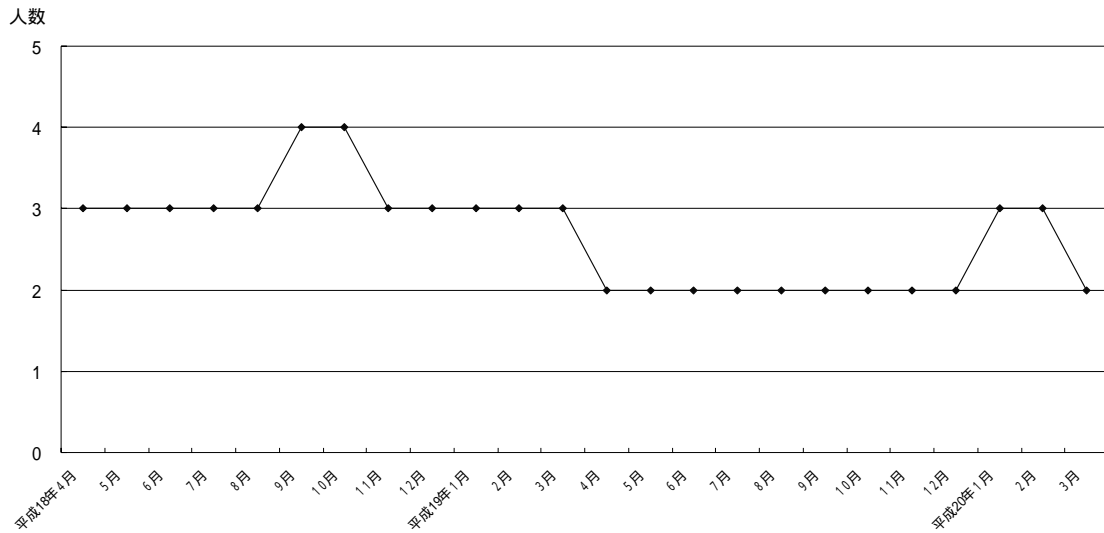
短期入所療養介護（介護予防）



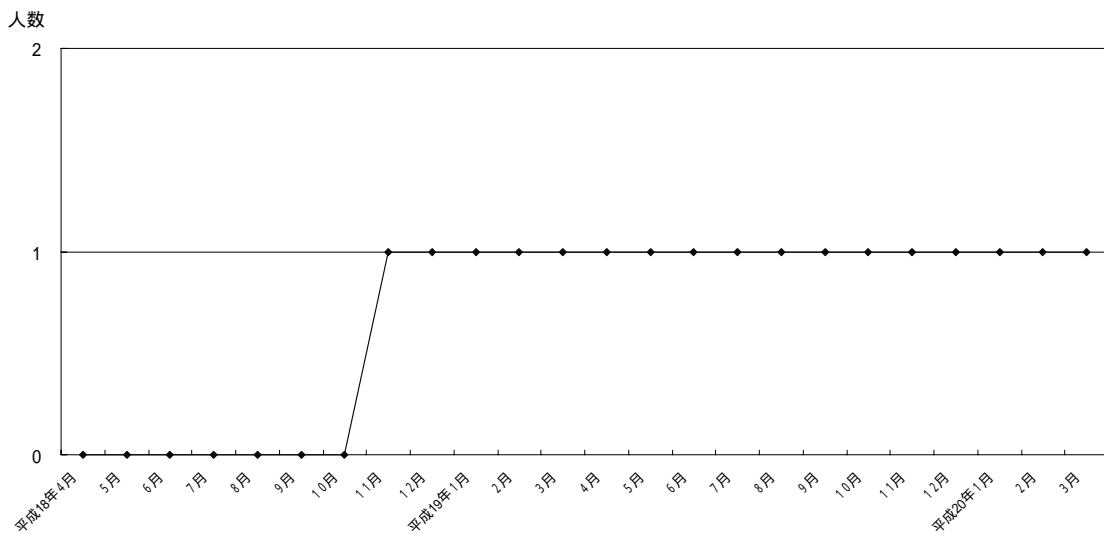
特定施設入居者生活介護（介護予防特定施設入居者生活介護）

有料老人ホームや軽費老人ホームが、入居者である要介護・要支援者に対して、入浴・排せつ・食事等の介護、生活等に関する相談・助言等の日常生活上の世話や、機能訓練・療養上の世話を行うサービスです。

特定施設入居者生活介護



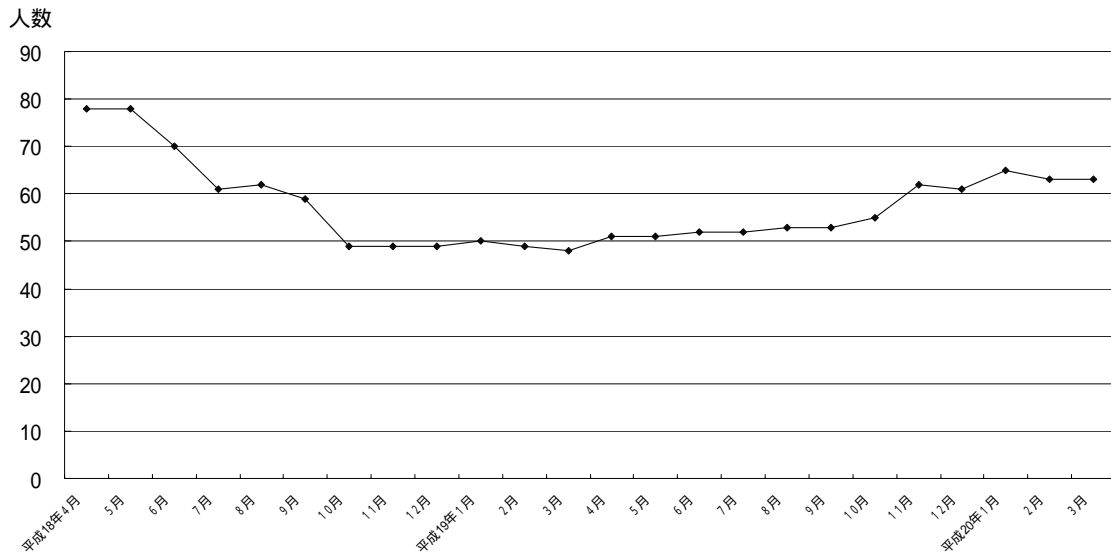
特定施設入居者生活介護（介護予防）



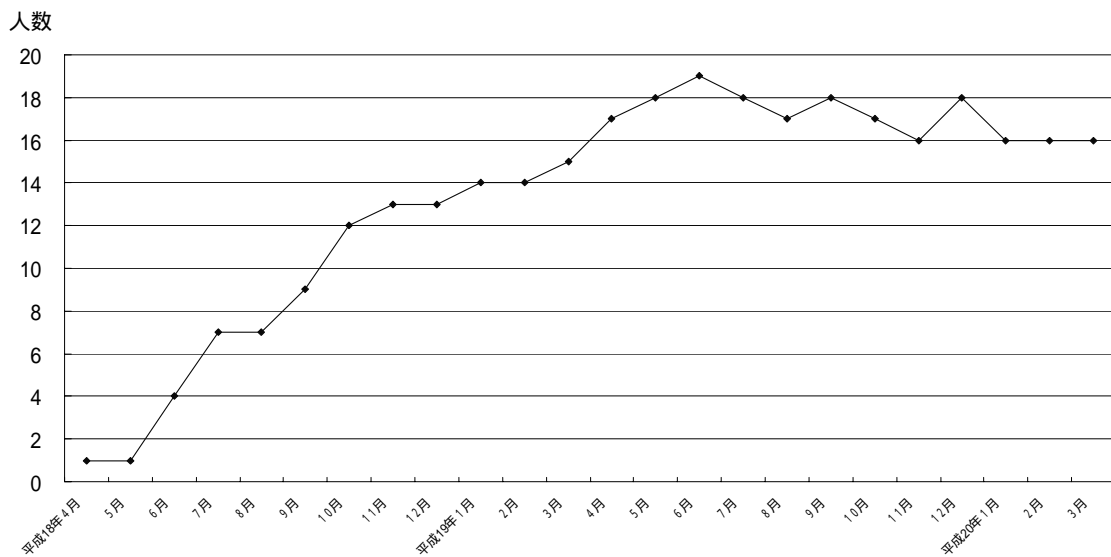
福祉用具貸与（介護予防福祉用具貸与）

心身の機能が低下し、日常生活に支障のある要介護・要支援者に、日常生活上の便宜や機能訓練のための福祉用具を貸し出すサービスです。

福祉用具貸与



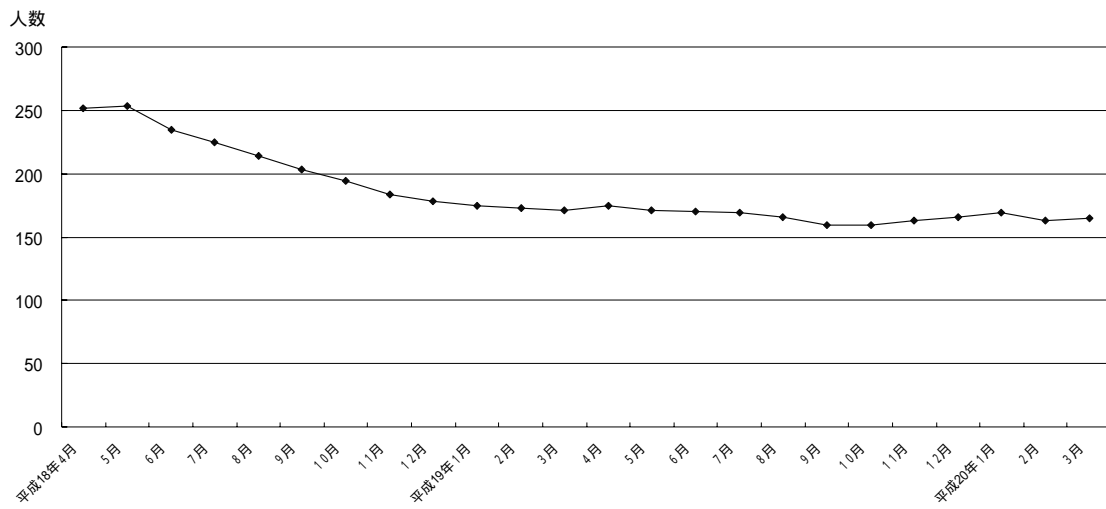
福祉用具貸与（介護予防）



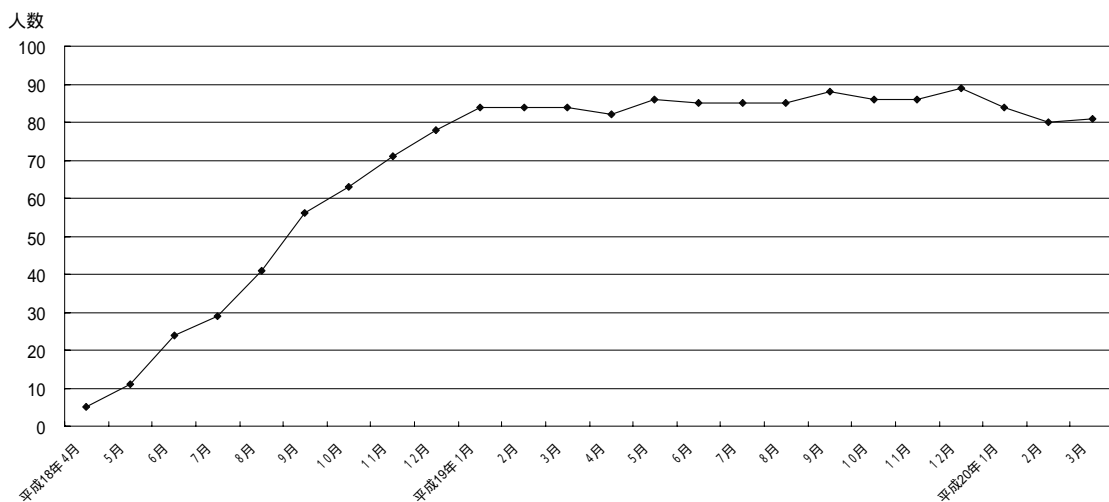
居宅介護支援（介護予防支援）

在宅の要介護・要支援者が、介護保険から給付される在宅サービス等を適切に利用できるよう、利用者の依頼を受けて、居宅介護支援事業者の介護支援専門員が介護サービス計画（ケアプラン）の作成、各サービス事業者との連絡調整や介護保険施設への紹介等のケアマネジメントを行うサービスです。

居宅介護支援



介護予防支援



小規模多機能型居宅介護（介護予防小規模多機能型居宅介護）

在宅の要介護・要支援者に対して、心身の状況や環境等に応じ、本人の選択に基づいて居宅又はサービスの拠点に通所若しくは短期間の宿泊をとおして、入浴・排せつ・食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うサービスです。

小規模多機能型居宅介護

利用実績なし（平成20年3月現在）

小規模多機能型居宅介護（介護予防）

利用実績なし

夜間対応型訪問介護

夜間の定期的な巡回訪問介護サービスと通報に応じて随時来てもらうサービスを組み合わせて利用する訪問介護サービスです。

夜間対応型訪問介護

利用実績なし

認知症対応型通所介護（介護予防認知症対応型通所介護）

在宅の要介護者で認知症である方に対して、老人福祉法で定める施設又は老人デイサービスセンターに通所し、その施設において入浴・排せつ・食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うサービスです。

認知症対応型通所介護

利用実績なし

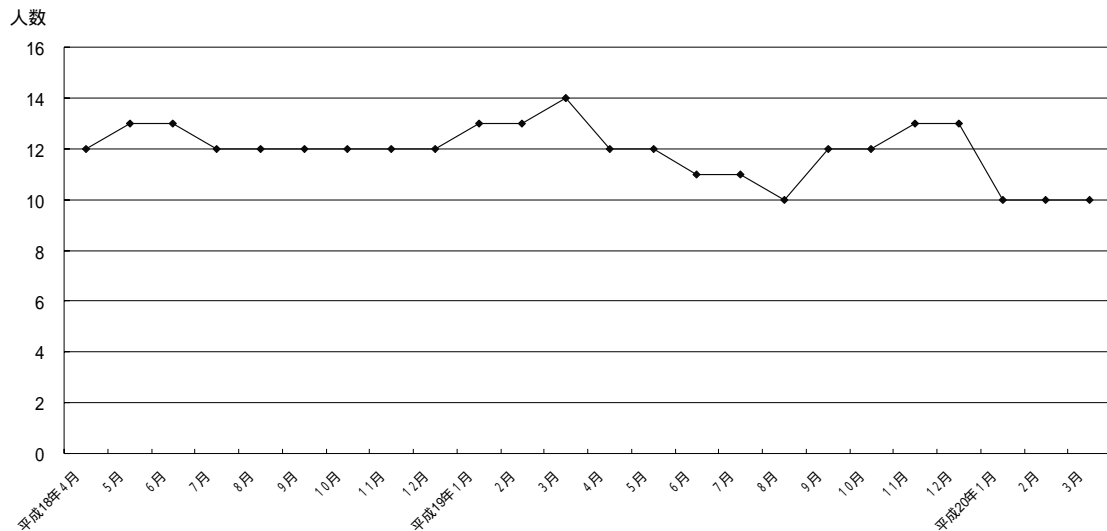
認知症対応型通所介護（介護予防）

利用実績なし

認知症対応型共同生活介護（介護予防認知症対応型共同生活介護）

認知症高齢者をグループホームにおいて、比較的安定状態にある軽度の認知症の要介護者を入居させて、共同生活の中で入浴・排せつ・食事等の日常生活上の世話や、機能訓練を提供するサービスです。

認知症対応型共同生活介護



認知症対応型共同生活介護（介護予防）

利用実績なし

地域密着型特定施設入居者生活介護

要介護者のための定員 29 人以下の小規模な介護専用型特定施設です。

地域密着型特定施設入居者生活介護

利用実績なし

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

要介護者のための定員 29 人以下の小規模な特別養護老人ホームです。

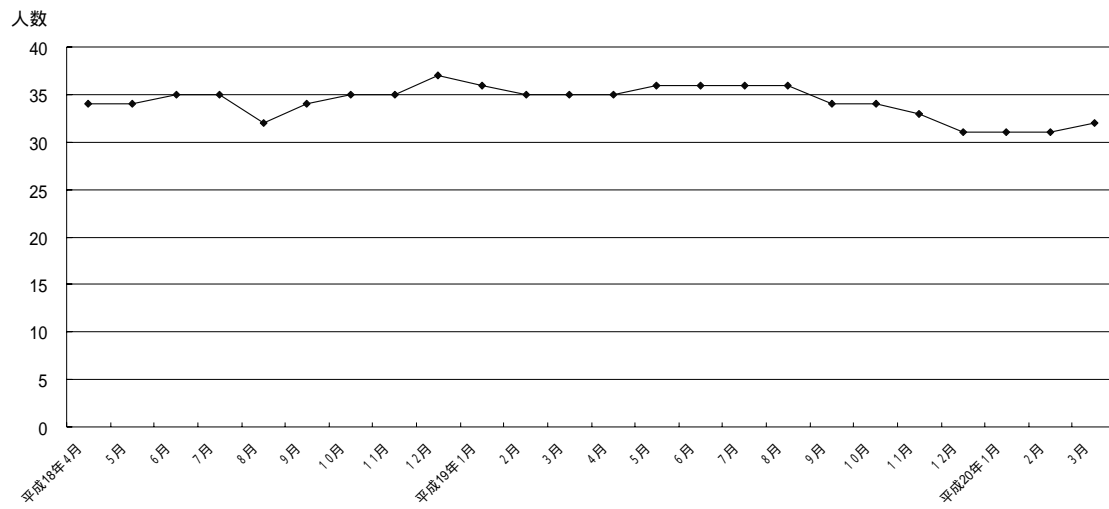
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

利用実績なし

介護老人福祉施設

特別養護老人ホームにおいて、入浴・排せつ・食事等の介護や日常生活の世話、機能訓練などを行う施設サービスです。入所対象者は、身体上・精神上著しい障害があるため、常時介護を必要とし、居宅において適切な介護を受けることが困難な要介護者です。

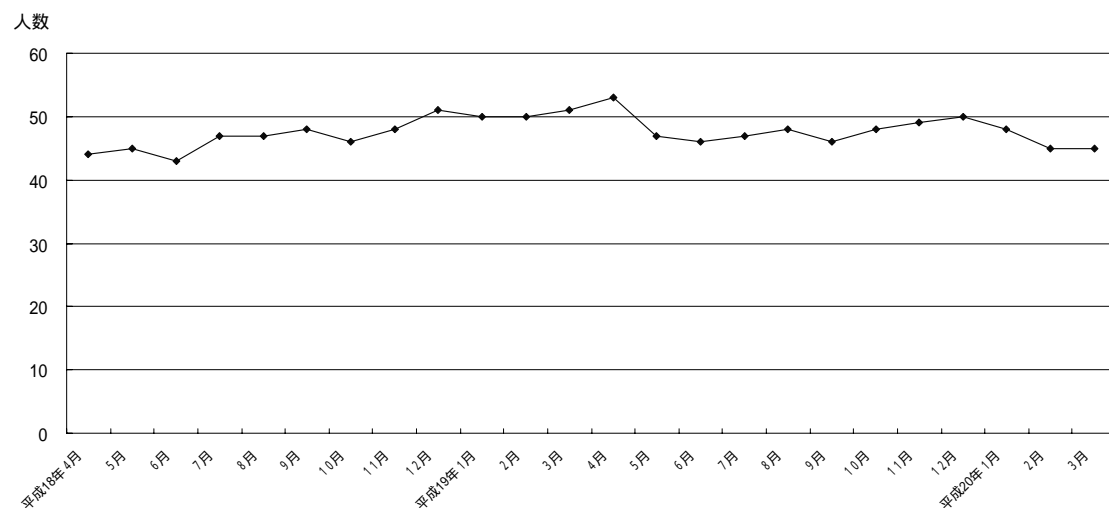
介護老人福祉施設



介護老人保健施設

入所対象者の要介護者に対し、施設サービス計画に基づき、看護、医学的管理下での介護、機能訓練等の必要な医療、日常生活上の世話を行うことを目的とした施設サービスで、在宅生活への復帰をめざすサービスです。

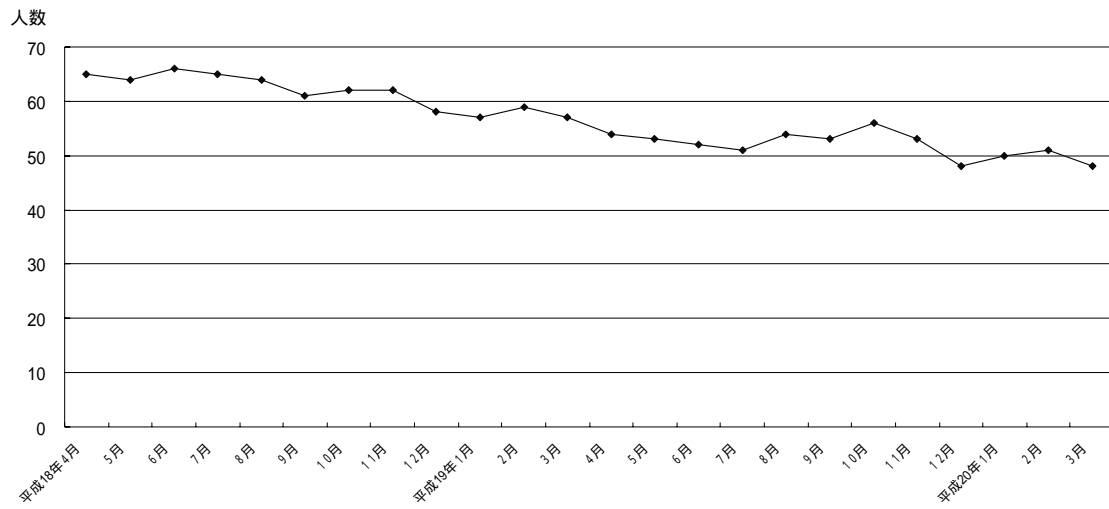
介護老人保健施設



21 介護療養型医療施設

療養病床を持つ病院・診療所の介護保険適用部分に入院する要介護者に対して、療養上の管理、看護、医学的管理下での介護等の世話、機能訓練等の必要な医療を行うことを目的とした施設サービスで、病状が安定期にある長期療養患者の要介護者が対象となっています。

介護療養型医療施設



2. 日常生活圏域

(1) 日常生活圏域の設定

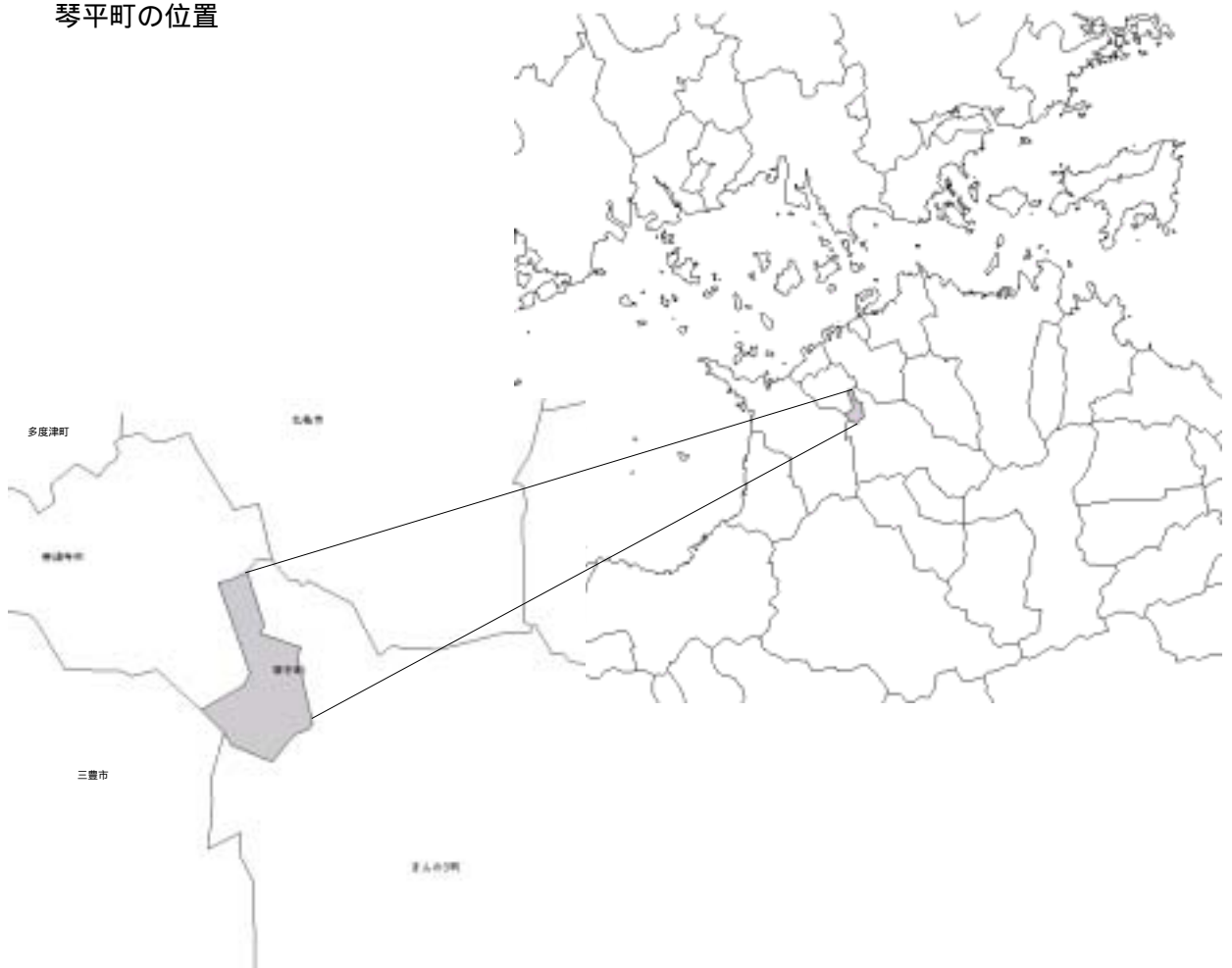
地域密着型サービスの実施区域となる「日常生活圏域」は、小学校区、中学校区、旧行政区などの圏域や、市町村の面積、人口、地域の特性などを踏まえて設定することになっており、第3期計画から設定しています。本町においては、第3期計画の設定を引き継ぎ、町内全域を1つの日常生活圏域としていきます。

また、地域包括支援センターの実施地域についても琴平町全域としていきます。

(2) 日常生活圏域と地域密着型サービスの展開について

これまで地域密着型サービスとしてはグループホームの実績があり、平成20年度からは、「小規模多機能型居宅介護」の利用がはじまるなど、要介護者の要望により訪問介護やショートステイを組み合わせ提供できるようなサービスを実施しています。

琴平町の位置



3. 地域包括支援センター

(1) 地域包括支援センターの状況

本町では、地域住民の保健・医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援するため、町内全域を実施地域として、町役場内福祉保健課に地域包括支援センターを設置しています。

(2) 地域包括支援センターの活動

地域包括支援センターは、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する機関であり、介護予防に重点をおいた継続的・一体的なケアマネジメントを実施していきます。

介護予防ケアマネジメント

要支援・要介護状態になることの予防として、要介護（要支援）認定を受けられていない方で虚弱な高齢者（特定高齢者）に対して、地域支援事業の介護予防事業等を利用して、自立支援を行います。また、重度化の予防として、要支援者の方に対して介護予防プランを作成し、介護予防サービス（予防給付）を行います。

総合相談支援

認定者やその家族をはじめ、住民の各種相談を幅広く受け付け、横断的・多面的支援を行います。

虐待の早期発見・防止などの権利擁護

高齢者に対する虐待の早期発見や防止のための事業、その他の権利擁護のための事業を行います。

包括的・継続的ケアマネジメント

高齢者一人ひとりの状態の変化に対応した長期ケアマネジメントを後方支援するため、介護支援専門員への指導・助言を行います。

介護予防事業

介護予防に関する取り組みを高齢者自らが自主的、継続的に行うために、本人の意欲の維持・向上を支援するための介護予防特定高齢者施策及び介護予防一般高齢者施策の事業を行います。

任意事業

高齢者の安否確認及び食による健康増進等を目的として、高齢者配食サービス事業を行うとともに、また、成年後見制度利用支援事業等を実施します。

(3) 今後の地域包括支援センターの活動方針について

地域支援事業及び介護予防事業の更なる推進を図るため、職員の資質の向上に努めます。

また、地域包括支援センターが中立性を確保し、公正な運営を継続できるよう、地域包括支援センター運営協議会において、その事業活動をチェックし、必要に応じて是正・改善を求め、また要望・提言を行うとともに、関係機関との連携、人材確保などについて協議を行っていきます。

